

医療用ウィッグの購入費の補助について

目的

がんになってもこれまで通り安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、がん患者の治療と就労の両立及び療養生活の質の向上のために、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援をします。

事業費

平成 28 年度新規事業 支出見込み額 150 万円（申請 50 人分×3 万円）

事業の概要

がんの治療に伴う脱毛の悩みを軽減するために使用するかつら「医療用ウィッグ」を購入するための費用の一部を補助します。県内では初めての取り組みです。

補助の対象者（次の全てに該当する方）

- ・栃木市に居住している。
- ・がんと診断され、抗がん剤による治療を行っている。
- ・抗がん剤の治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障があり、又は支障が出る恐れがあるためウィッグが必要である。
- ・本人の市県民税額が 7 6 万円未満である。

補助金の額

- ・補助の対象となるのは、平成 28 年 4 月以降に購入した経費です。
- ・3 万円または購入経費の 9 割（100 円未満切り捨て）の額のいずれか、低い額を補助します。
- ・補助対象者 1 人につき、1 回限りです。

申請の手続き

- ・申請書は健康増進課、総合支所市民生活課に設置してあり、市ホームページからダウンロードもできます。健康増進課窓口（栃木保健福祉センター内）で申請受付します。
- ・申請には、次の書類が必要です。
 - ①抗がん剤治療を受けていることを証明する書類
（お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書、私のカルテなどのいずれか）
 - ②医療用ウィッグを購入したことを証明する書類（領収書など）
 - ③本人であることを確認できる書類（代理申請の場合は、代理人本人であることを確認できる書類）
 - ④振込先口座が確認できる書類（通帳の写しなど）

効果

がん患者が、治療を受けながら社会参加が可能となるよう、がん患者の精神的苦痛の緩和と経済的負担の軽減を図ります。

問合せ 保健福祉部 健康増進課 担当 松長
TEL 0282-25-3512 FAX 0282-25-3513
（栃木市今泉町 2-1-40 栃木保健福祉センター内）